

持続可能な市川三郷町
のための

突破物語

Ver2

令和6年4月

市川三郷町長 遠藤浩



1 財政状況について

○ 硬直化した財政構造

本町の財政状況は、平成29年度から令和3年度までの間、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまうなど、このままの推移では最低限の行政サービスの維持が困難な状況に陥ることが予測されています。

硬直化した財政構造

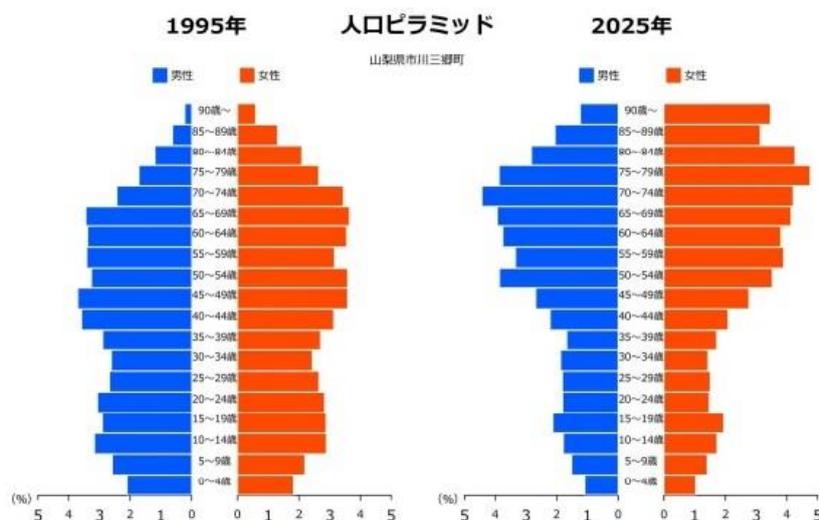
● 主な財政指標の状況

※ R3決算ベース

| | 実質収支比率 | 経常収支比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|------------------|--------|--------|---------|--------|
| 本町の比率 | 3.5 | 98.1 | 11.1 | 124.2 |
| 県内平均 27団体中 | 11.2 | 85.0 | 7.1 | 46.2 |
| 県内順位 (悪い方から) | 1位 | 1位 | 5位 | 1位 |
| 全国平均 1,718団体中 | 6.5 | 88.9 | 5.5 | 15.4 |
| 全国順位 (悪い方から) | 211位 | 11位 | 242位 | 25位 |
| R4決算ベース | | | | |
| 本町の比率 | 6.2 | 98.2 | 12.0 | 117.5 |

9

少子高齢化人口減少社会の現実にも直面し、1995年（平成7年）から僅か30年の2025年（令和7）年までで、生産年齢人口が著しく減少し税収の減収も予測されます。



老年人口（65歳以上）：4,636人（23.31%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：12,318人（61.95%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,931人（14.74%）

老年人口（65歳以上）：5,480人（42.26%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：6,380人（49.21%）
 年少人口（0歳～14歳）：1,106人（8.53%）

○ 町長就任後の取り組み

令和3年10月に町長就任以来、行政改革、財政改革を急速に進めてまいりました。

町長就任からこれまでの取り組み

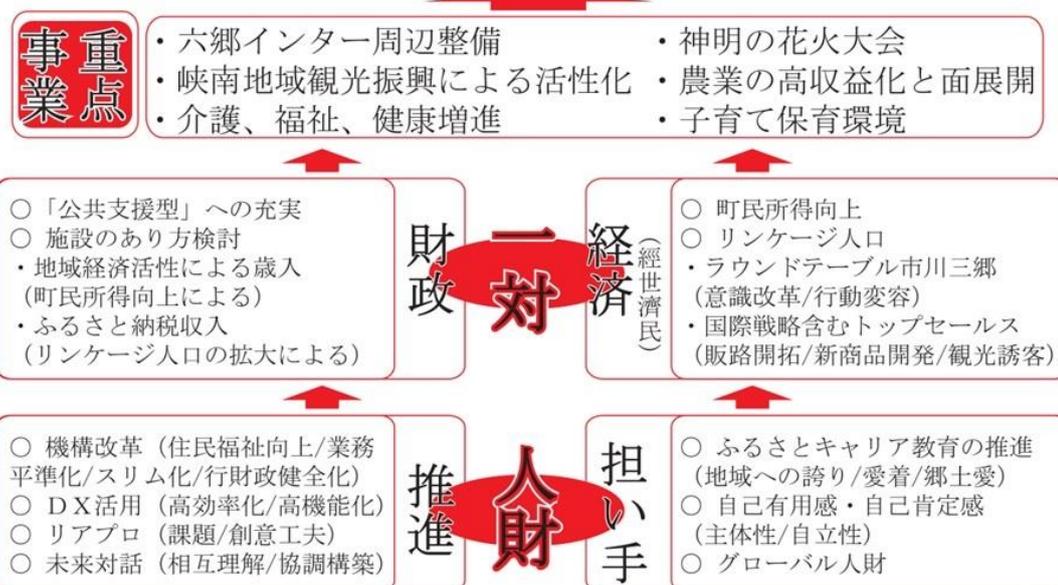
| 日付 | 事項 | 行政改革 | 財政改革 | 地域経営 | その他 |
|----------|------|--|--------------------------|---|---|
| R3.10.31 | 町長就任 | 外部人材登用 業務量調査に着手 | 事業実施計画ヒアリング | 日体大、県人会との連携強化 自走型「神明の花火大会」 | 第三者委員会設置 甲府地検・地裁の情報収取 |
| R4年度 | 当初予算 | 業務量調査詳細分析 | 給付支援型 ⇒ 公共支援型 | ラウンドテーブル市川三郷 オマーン大使館/青洲高校 | 提言を受け役場内会議 生活支援体制整備事業 |
| | | 機構改革の実施 (行革推進係の新設等) | 特別会計の自走化に着手 (国保税適正化等) | 新しい地域経営GDW | 提言を取り入れた改革 民事訴訟へ調査 |
| R5年度 | 当初予算 | 行財政改革に着手 (行財政改革推進係新設/ 推進本部、幹事会、検討部会、推進委員会設置) | | 山守人との協定締結 六郷インター周辺整備に着手 神明の花火大会地域還元 | 民事訴訟提起 社会福祉協議会経営強化 人口減少危機突破共同宣言 |
| | | 財政非常事態宣言 (R5.9.19) 行財政改革推進計画策定 (R5.12.22) 行財政改革推進進捗状況の公表 (R6.3) | | | |
| R6年度 | 当初予算 | GDW加速化予算 ~持続可能な市川三郷町の実現に向けて~ | | 六郷IC周辺基盤整備 市川三郷町応援団ネットワーク 市川公園MTBフィールド整備 青洲高校との協働 オマーン大使館との交流 | 核兵器廃絶平和町宣言 小中学校適正規模は位置等 防災・災害時通信体制強化 民間木造住宅耐震改修等 地域公共交通計画策定 生活支援体制整備 |

市川三郷町の町全体を一つの会社ととらえ町を経営していく姿を想像した政策マップ「新しい地域経営」を令和5年4月に公表しました。

新しい地域経営

市川三郷町長 遠藤浩 

GDW (町内総充実) 向上



2 行財政改革について

○ 行財政改革の推進

歳出削減努力により単年度黒字化への軌道修正はできたものの、経常収支比率については改善されず、根本的な改革の必要性を示しています。

歳入歳出決算の推移(普通会計) 単位:千円

| 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|------------|-----------|-----------|
| 歳 入 | 11,218,096 | 9,843,885 | 9,560,543 |
| 歳 出 | 10,931,837 | 9,541,202 | 9,163,829 |
| 実質単年度収支 | △13,579 | 77,558 | 205,139 |
| 経常収支比率 | 97.3% | 98.1% | 98.2% |
| 実質公債費比率 | 10.5% | 11.1% | 12.0% |
| 将来負担比率 | 133.8% | 124.2% | 117.5% |
| 合 計 | 10,931,837 | 9,541,202 | 9,163,829 |

○ 財政非常事態宣言の発出

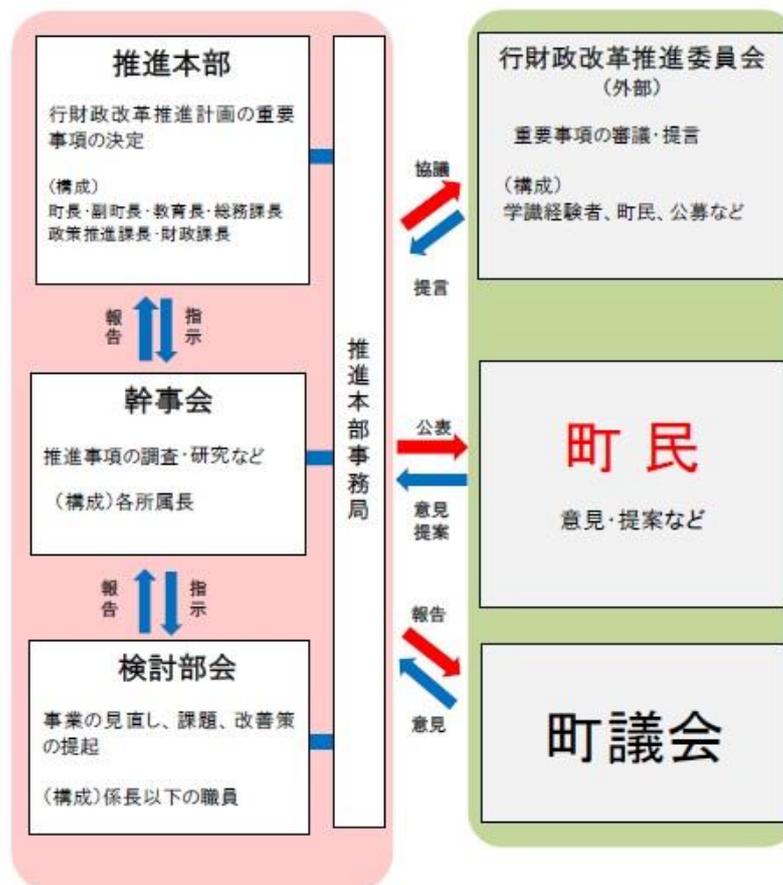
この難局を突破するには町民の皆さまと共に、この危機的な状況を共有することが不可欠であり、令和5年9月に「**財政非常事態宣言**」を発出し、財政健全化に向けた**抜本的・集中的な取組のスタート**の年とすることを宣言いたしました。



○ 財政危機突破に向けた抜本的・集中的改革

行財政改革推進本部、幹事会、検討部会に加え、外部組織である行財政改革推進委員会からなる推進体制を構築し、令和7年度末までの3年間で財政健全化に向け**抜本的・集中的な取組**を推進しております。

◀推進体制図▶



突破に向けた抜本的・集中的改革

① 行財政改革推進計画の策定

- 外部委員の御意見を踏まえた改革の羅針盤
- R5～R7年度の**3年間で抜本的・集中的改革**を断行

② 具体的な取り組み

- 行政のスリム化
- 事務事業の総点検
- 全ての公共施設を対象としたあり方検討の実施

○ 行財政改革推進計画の主な取組事項

令和5年12月に計画期間を3年間とする行財政改革推進計画を策定し、**聖域なく全ての施策の総点検**を実施する中で、適正化を図り、経常的経費の縮減に取り組みます。



【基本方針1】 効率的・効果的な行政運営

職員の適正配置

⇒ 正職員・会計年度任用職員数の適正化

【基本方針2】 公共施設等マネジメントの推進

施設保有量の最適化・あり方検討

⇒ 令和7年度末までに施設保有量を最適化

【主な施設の方向性】

- 図書館 ⇒ 2施設を本館に統合
- 給食センター ⇒ 3施設を1施設へ統合
- 庁舎 ⇒ 4施設を段階的に本庁舎へ統合

【基本方針3】 持続可能な財政運営

事務事業の見直し

⇒ 町単独補助金の見直し、使用料・手数料の見直し

【基本方針4】 行政サービスの質の向上

開かれた行政運営に向けた情報発信の充実

⇒ 町議会本会議のYouTube配信、ホームページの充実、SNS発信の充実

- ※ 改革に対する断固たる決意表明として、特別職給与を減額しています。町長40%、副町長20%、教育長10%カット【R5.10.1~R7.10.30】
- ※ 令和5年度人事院及び山梨県人事委員会の勧告に伴い給与条例を改正しました。職員が厳しい財政状況を鑑み、身を切る覚悟で施行を見合わせることを職員組合とも合意しました。（勧告ではR5.4月遡及適用）

○ 令和6年度当初予算

縮減経費をもとに将来への投資を積極的に展開することにより、地域を愛し、地域を誇り、住んでいる意義を町民の皆様とともに実感できる新たな時代に対応した「持続可能な市川三郷町」を目指します。

令和6年度当初予算(持続可能な市川三郷町の実現に向けて)

令和6年度当初予算(案)のポイント

テーマ **GDW加速化予算 ～持続可能な市川三郷町の実現に向けて～** 予算規模 **93億514万円** (一般会計)

3つのポイント **1.行財政改革推進計画の具体化 2.健全な財政運営に向けた予算編成 3.将来に向けた積極的投資の実現**

ポイント1 行財政改革推進計画の具体化

(1) 新たな取り組み

- **地域公共交通計画策定事業 (6,934千円)**
地域公共交通体制の抜本的見直しを図るため、地域公共交通計画を策定
- **小中学校適正規模・配置検討委員会設置事業 (214千円)**
教育環境の充実強化を図るため、適正規模・配置等を検討する委員会を設置
- **防災行政無線機能強化事業 (369,000千円)**
災害時における情報伝達手段の強化を図るため、防災行政無線を更新

(2) 事務事業の抜本的見直し 主な取り組み

- **人件費 (▲48,103千円)**
正職員 (195人→193人)、会計年度任用職員 (171人→153人)
- **大門碑林公園管理事業 (▲3,911千円)**
開園日数の縮小 週6日営業 → 基本週3日営業 (金・土・日 (祝日))
- **ふるさと会館・歌舞伎資料館管理事業 (▲5,731千円)**
開園日数の縮小 週6日営業 → 基本週3日営業 (金・土・日 (祝日))
- **ニードスポーツセンター管理事業 (▲7,534千円)**
大郷の児童委員会の着中を踏まえた利用料金改定等を実施 町内 400円 → 500円
- **つむぎの湯・いきいきセンター管理事業 (▲34,127千円)**
近隣施設平均を参考に利用料金改定を実施 町内 (大人) 500円 → 600円
- **シーリングによる一般財源負担の抑制 (▲314,185千円)**
▶ 縮減経費をもとに将来への積極投資を実現

ポイント2 健全な財政運営に向けた予算編成

積極的な財源確保や事務事業の抜本的見直しを行うことで、町民負担を抑制しつつ、**これまで実施できなかった新たな事業に着手**

R5 9,011百万円
R6 9,305百万円

【一般会計当初予算額の推移】

財政調整基金の取崩額

さらに、**財政運営の持続可能性を確保するため取崩を大幅に抑制**

R5 699百万円
R6 217百万円 (▲482百万円)

【財政調整基金取崩額の推移(当初予算)】

※ 執行段階で更なる負担抑制を目指す

未来に向けた積極投資の実現(GDW 加速化予算)

ポイント3 将来に向けた積極的投資の実現

地域活性化施策の強化

- ④ 第3次総合計画策定事業 (10,195千円)
- ④ 六郷IC周辺基盤整備事業 (18,227千円)
- ④ 役場前線及び役場前南線整備事業 (4,700千円)
- ④ 青洲高校との協働による地域活性化事業 (50千円)

GDW加速化予算

新たな時代のニーズに対応した**新規・拡充事業を積極展開**

高齢者支援の推進

- ④ 地域公共交通計画策定事業 (6,934千円)
- ④ 健康ビジョン加速化事業 (パッケージ) (8,721千円)
- ④ シニアライフ応援コーナー設置事業 (2,000千円)
- ④ 生活支援体制整備事業 (538千円)

民間活力の活用

- ④ 市川三郷町応援回ネットワーク事業 (1,045千円)
- ④ 市川公園MTBフィールド整備事業 (10,300千円)
- ④ 峡南ネクスト共創会議観光振興推進事業 (2,266千円)
- ④ オマーン大使館との交流事業 (135千円)

安全・安心なまちづくり

子ども子育て施策の充実

- ④ 学校給食費無償化事業 (50,108千円)
- ④ 小中高等学校入学祝金支給事業 (3,302千円)
- ④ こども計画策定事業 (6,889千円)
- ④ 不妊治療助成事業 (3,200千円)

- ④ 防災行政無線機能強化事業 (369,000千円)
- ④ 民間木造住宅耐震改修等補助金 (5,000千円)
- ④ 災害時通信体制強化事業 (1,430千円)
- ④ たん水防除事業 (大塚地区) (2,600千円)

3 あたらしいまちづくり

(1) 都市計画マスタープラン見直し

中部横断自動車道、リニア中央新幹線計画など新たな時代に即した整備の必要性などの検証を行い、まちなか居住や利便性向上に資する道路網再編、高速交通体系へのアクセス強化、高齢化社会に対応した公共交通網のあり方など、長期的な視点を踏まえた整備を目指します。

計画年度：2024(令和6年度)～2033(令和15年度)

- 「農」と調和した計画的な土地利用
- 移住定住に向けた計画的な宅地化の誘導
- 国道140号線沿いの土地利用
- 六郷インター周辺土地利用構想
- 将来を見据えた都市計画道路の見直し

(2) 第3次総合計画

新型コロナウイルス感染症、中部横断自動車道開通、リニア中央新幹線計画など本町を取り巻く社会情勢が大きく変化したことを背景に実情に即した第3次総合計画を住民参画の下、新たに策定します。

計画年度：2025(令和7年度)～2034(令和16年度)

- R6.3 まで、基礎調査(住民アンケート、住民ワークショップ、庁内ワーキングなど)
- R6.7 まで、基本構想/基本計画策定
- R6.9 まで、第3次総合計画(素案)作成
- R6.11 まで、未来づくりコンペ実施
- R7.3 第3次総合計画策定および公表

(3) 六郷インター一周辺整備

人口減少対策を最重要課題として捉え、住民および官民連携により六郷インターチェンジを核とした商業、物流業などの企業誘致、住環境整備を行い活性化を目指します。



◆事業計画

- 六郷地区の課題解決への有効策を検討
- 新たな土地利用と企業誘致の働きかけ
- 目指すべき目標像と人口増加に資する施策推進

(4) 峡南消防本部建て替え

峡南 5 町で構成する峡南広域行政組合では、現峡南消防本部庁舎や情報センター庁舎の老朽化対策と浸水が想定される立地であることを踏まえ、庁舎の新築・移転事業を進めています。



◆目的

- 時代に合った安全安心の機能強化
- 業務のスリム化を促進し将来負担の軽減

◆スケジュール

- 令和 5 年度中: 基本設計など
- 令和 6 年度: 着工
- 令和 8 年 3 月: 完成

(5) 地域医療の維持確保等

① 峡南医療センター企業団の経営強化

企業団は、「持続可能な地域医療提供体制の確保」を実現するため、本年度、経営強化プランを策定します。方針の一つとして、老朽化に伴い建替え予定の市川三郷病院について、入院機能を富士川病院に集約し、無床診療所化することとしています。

今後は、経営強化プランに基づき、「持続可能な地域医療提供体制の確保」を目指すため、企業団との連携を強化し、経営効率化を図ります。

◆無床診療所とすることによる効果

- 施設の老朽化対策および機能分化と集約
- 機能集約による外来科目等の機能充実
- 将来の医療需要対応と将来負担の軽減

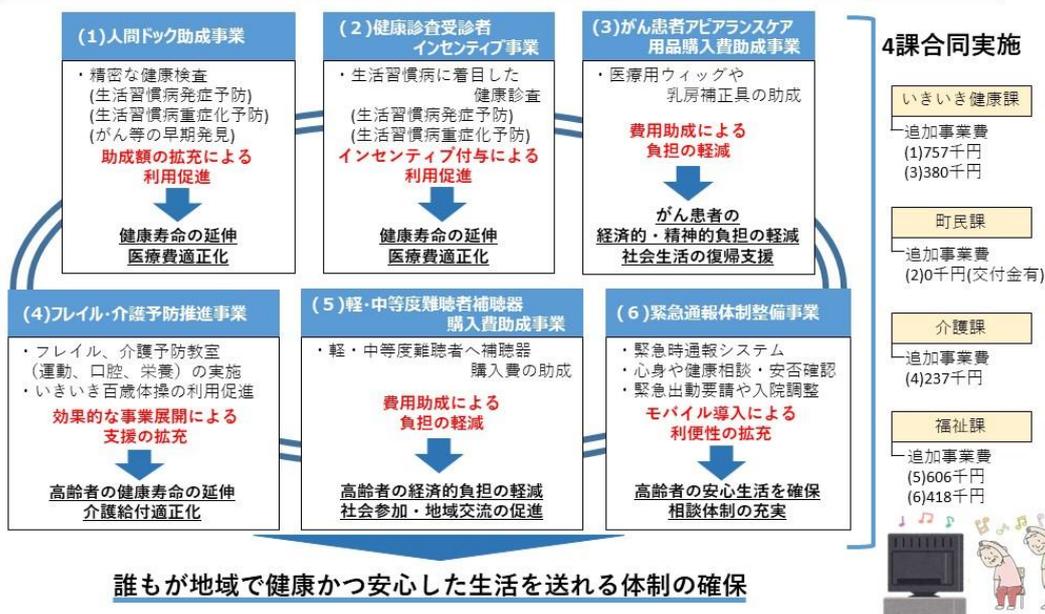
② 持続可能な医療・介護・福祉対策事業

医療・介護などの社会保障関係経費は増大しており、これに伴う一般会計からの各種特別会計への繰出金も増加傾向となっています。

町民の皆様の健康長寿対策は極めて重要な論点であり、限られた財源を新たに創設する健康ビジョン加速化事業などに重点的に配分することにより、健康寿命の延伸や疾病等の早期予防に加え、町民負担の軽減を図ります。

健康ビジョン加速化事業

本町の高齢化率はR4年度38.5%と県平均より7.3ポイント高く、2045年には人口の54%以上が65歳以上となる見込み。また、R4年度70～74歳の生活習慣病の有病者は80%を超えており、高齢になるにつれ疾病の重症化や心体の活動低下が懸念。このような状況を打開すべく、4課合同で健康事業について加速的に取り組む。



(6) 人口減少及び少子化対策

① みんなで子育て応援事業

出生率の向上のためには、子育てを地域ぐるみで継続的に支援することや子育てに取り組みやすい労働環境を整備する必要があります。町全体で子育てを応援していく一体感を醸成することを目的に、「子ども・子育て応援宣言」を令和5年10月に発出し、町や企業、各種団体が連携して子育てを応援する取り組みを推進することとしました。

こうした取り組みとともに、子ども医療費に係る助成や小中学校給食費の無償化、放課後児童クラブの運営など、本町で安心して子育てを続けられる環境の整備を行います。



② 移住・定住促進事業

若者世代が進学、就職、結婚等を機に町外の都市部に転出することにより、核家族化が進行し、高齢者のみの世帯が増加していることに加え、高齢者が介護施設への入所等によりその家屋を離れることに起因した、空き家の増加も課題となっています。

こうした人口の社会減対策として「移住・定住促進事業」が必須となっています。空き家解消のための「空き家バンク事業」、都市部からの移住を支援するための「移住支援交付金事業」、若者世代の定住化促進のための「若者定住促進住宅補助事業」、「結婚新生活支援事業」等を実施しています。

(7) 地場産業振興対策

本町には、和紙・印章・花火など全国に誇れる伝統的な地場産業がありますが、経営者の高齢化や後継者不足などもあり、事業所数は減少し衰退の危機に瀕しています。地場産業の国内外に向けたPR活動を進め、地域活性化にも繋がります。

① 神明の花火大会事業

本町の花火の生産は、千年の歴史を誇る市川和紙の技術と経済力を基盤に発展してきました。令和5年度で35回目を迎え、スケールは県下最大規模であり、地場産業の県内外への大きなPR事業となっています。今大会より独立採算型の経営へと移行し地域への経済効果も多額であることから、**継続が必要な事業であり、自走可能な大会組織運営を目指します。**



◆ 第35回神明の花火大会実績（速報値）

- 収入合計：1億1500万円
- 収支差引：800万円
- 経済効果：24億4000万円

② 国際交流による地場産業振興事業

本町は「オマーン・スルタン国展」を開催するなど交流を深めています。地場産業【和紙・印章・花火】の輸出に向けてプレゼンテーションを実施、中東の産油と工芸の国、オマーン・スルタン国との**友好事業により、町産業の進出・輸出や人的交流による地域活性化を目指す**ものです。

③ ラウンドテーブル市川三郷

町内経済の活性化を期し企業業績を向上させることを目的に、町内企業への情報発信と意見交換の場として「ラウンドテーブル市川三郷」を開催しています。

(8) 観光・農業振興対策

① みたまの湯運営事業

指定管理者制度を導入し経営の効率化を図りながら、年間 20 万人程の来館者数を得ており、観光・農業振興に大きな役割を果たしています。今後、大規模改修が必要です。指定管理者納入金の見直しや、入館料改定を図りながら収益強化に取り組みます。

(9) 健康増進対策

① つむぎの湯運営事業

高齢化が進行する本町にとって、高齢者の健康寿命の延伸は本人の生活の質の向上のみならず、町の活性化や医療費、介護費の削減効果に繋がる可能性を秘めています。つむぎの湯は、温泉効能や他の温泉施設にはない歩行浴【リハビリ浴槽】の活用による町民の健康増進やフレイル予防等に大きく寄与しています。しかし、運営に係る経費が使用料収入等を大きく上回り、多額の一般財源を要しています。施設のあり方検討が必要であり、民間移譲・休止等を含め運用見直しを行います。

② ニードスポーツセンター運営事業

町民の健康増進やフレイル予防等に大きく寄与しています。運営に係る経費が使用料収入等を大きく上回り、多額の一般財源を要しています。施設のあり方検討が必要であり、運営改善等の見直しを行います。

※ 令和 6 年度から新たに「健康ビジョン加速化事業」を実施することにより、だれもが地域で健康かつ安心した生活を送れる体制の確立を目指します。

(10) 地域公共交通対策

公共交通空白地域の町民(移動手段のない町民)の交通手段・生活基盤確保のため、現在 4 路線のコミュニティバスを運行しています。

行財政改革の大きな柱である「施設保有量の最適化・あり方検討」のためにも、施設数の適正化を見据えた、地域公共交通体制の抜本的見直しが必要であり、令和 6 年度には新たに「地域公共交通計画」の策定に着手します。



4 財政見通しについて

○ 行財政改革後の財政見通し

令和6年度当初予算は、突破元年の予算編成です。

当初予算編成時の将来見通しは、レッドからイエローへ改善します。行財政改革の更なる加速化に向け、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

市川三郷町財政の中期見通し(予算ベース R6.2.21)

単位：百万円

| 項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | 9,115 | 9,011 | 8,938 | 8,660 | 8,621 | 8,848 | 8,568 |
| 歳出 | 8,334 | 8,184 | 9,305 | 8,965 | 8,899 | 9,141 | 8,752 |
| 財源不足額 | 781 | 827 | 367 | 305 | 278 | 293 | 166 |
| 経常収支比率 | 98.2% | 98.1% | 95.9% | 94.8% | 94.7% | 94.1% | 94.2% |
| 実質公債費比率 | 12.0% | 12.6% | 12.9% | 12.9% | 13.0% | 12.8% | 12.7% |
| 将来負担比率 | 117.5% | 118.1% | 129.6% | 131.8% | 130.2% | 134.8% | 120.1% |

5 財政の中期見通し

○ 市川三郷町 財政の中期見通し（～R10年度まで）

市川三郷町 財政の中期見通し（R6.2.21）

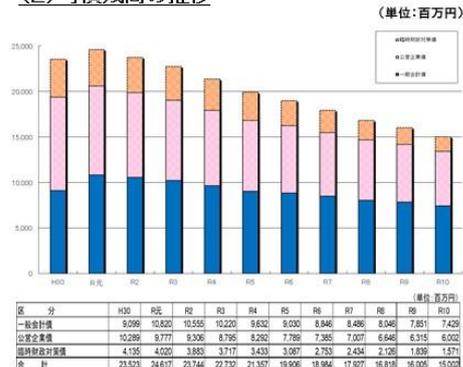
- R6年度一般会計当初予算をベースに、行財政改革推進計画の取組内容を加味したR10年度までの5年間の財政収支の見通しを策定・公表。
- R6年度当初予算編成より、一般行政経費に係る一般財源に対前年度90%シーリングの導入や、町単独補助金の見直しを行った結果、町債残高の漸減に加え、**毎年の財源不足見込額も6～8億円程度から3億円程度に抑制することが可能となり、本町財政の持続可能性向上に寄与。**

● 主な将来見通し

(1) 経常収支比率の推移



(2) 町債残高の推移



6 アクションプランの推進

○ 行財政改革推進進捗実績（R6.3月末実績）

行財政改革の着実に推進していくためには進捗管理が重要です。詳細なタイムスケジュールをアクションプランとして取りまとめ情報共有しながら推進していきます。

行財政改革推進進捗実績（R6.3月末時点）

【各行財政改革推進計画全体評価及び効果額】

| 計画名 | | 行財政改革推進計画アクションプラン | | | | | | 取組数 |
|-----|------|-------------------|------|----|----|----|----|-----|
| 項目 | 評価区分 | 年度別評価及び効果額 | | | | | | 130 |
| | | R5 | | R6 | | R7 | | |
| | | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | |
| S | | 5 | 4% | | | | | |
| A | | 98 | 75% | | | | | |
| B | | 10 | 8% | | | | | |
| C | | 14 | 11% | | | | | |
| D | | 3 | 2% | | | | | |
| 合計 | | 130 | 100% | | | | | |
| 効果額 | | | | | | | | |

【各基本方針毎の評価及び効果額】

| 基本方針1 | | 効率的・効果的な行政運営 | | | 取組数 |
|-------|------|--------------|----|----|-----|
| 項目 | 評価区分 | 年度別評価及び効果額 | | | 31 |
| | | R5 | R6 | R7 | |
| | | S | 1 | | |
| A | 15 | | | | |
| B | 6 | | | | |
| C | 7 | | | | |
| D | 2 | | | | |
| 合計 | | 31 | 0 | 0 | |
| 効果額 | | | | | |

| 基本方針2 | | 公共施設等のマネジメントの推進 | | | 取組数 |
|-------|------|-----------------|----|----|-----|
| 項目 | 評価区分 | 年度別評価及び効果額 | | | 63 |
| | | R5 | R6 | R7 | |
| | | S | 0 | | |
| A | 55 | | | | |
| B | 0 | | | | |
| C | 7 | | | | |
| D | 1 | | | | |
| 合計 | | 63 | 0 | 0 | |
| 効果額 | | | | | |

| 基本方針3 | | 持続可能な財政運営 | | | 取組数 |
|-------|------|------------|----|----|-----|
| 項目 | 評価区分 | 年度別評価及び効果額 | | | 23 |
| | | R5 | R6 | R7 | |
| | | S | 3 | | |
| A | 17 | | | | |
| B | 3 | | | | |
| C | 0 | | | | |
| D | 0 | | | | |
| 合計 | | 23 | 0 | 0 | |
| 効果額 | | | | | |

| 基本方針4 | | 行政サービスの質の向上 | | | 取組数 |
|-------|------|-------------|----|----|-----|
| 項目 | 評価区分 | 年度別評価及び効果額 | | | 13 |
| | | R5 | R6 | R7 | |
| | | S | 1 | | |
| A | 11 | | | | |
| B | 1 | | | | |
| C | 0 | | | | |
| D | 0 | | | | |
| 合計 | | 13 | 0 | 0 | |
| 効果額 | | | | | |

行財政改革の進捗管理と今後の方針も公表してまいります。

行財政改革の進捗と今後について

令和6年3月末時点

1 背景

- 本町の財政状況は、平成29年度から令和3年度までの間、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまうなど、このままの推移では最低限の行政サービスの維持が困難な状況に陥ることが予測されております。この難局を突破するには、町民の皆様とこの危機的な状況を共有することが不可欠であり、令和5年9月に「**財政非常事態宣言**」を発出し、財政健全化に向けた抜本的・集中的な取り組みのスタートの年とすることを宣言いたしました。
- 計画期間を3年間とする行財政改革推進計画を策定し、**聖域なく全ての施策の総点検**を実施する中で、適正化を図り、経常的経費の削減に取り組みます。また、これにとどまらず、**経費削減をもちに将来への投資を積極的に展開**することにより、町民の皆様とともに新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指して参ります。
- 行財政改革推進計画では、本町が取り組むべき行財政改革の方向性を基本方針としてお示しするとともに、それを具体化した年次計画や進捗管理については、「行財政改革推進計画アクションプラン」を策定し、短期間で効果が現れるよう集中的な取り組みを全庁一丸となって推進して参ります。

2 令和5年度実績（主な取り組み）

基本方針1 効率的・効果的な行政運営

- 課係等の再編、統合、廃止 → 商工観光課と農林課を統合し産業振興課、土木整備課とまちづくり推進課を統合し建設課としたことで、21課から19課となり、2課の削減となりました。
- 職員数の適正化 → 正職員と会計年度任用職員合わせて19人の削減を行いました。

基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進

- 歌舞伎文化資料館 → 令和6年4月から金・土・日のみ会館。団体予約について、開館日以外は事前予約に対応します。
- 大同出張所 → 令和6年3月末をもって出張所機能を本庁舎へ統合しました。

基本方針3 持続可能な財政運営

- シーリングの導入 → 令和6年度当初予算においては、各課ごとの目標額を算定し、3億1,418万円の削減効果となりました。
- 神明の花火における補助金の全額返金 → 第35回大会において、収入の改善を図り、補助金400万円を全額返還し、さらに黒字額430万円を町へ寄附いただきました。

基本方針4 行政サービスの質の向上

- 町議会本会議のYouTube配信 → 他市町村の取り組み状況を参考に令和6年3月議会より、配信を開始しました。
- 独自電子申請業務数の拡充 → 電子申請適応可能な業務の洗い出しを行い、21業務の拡充を図りました。

3 令和6年度予定（主な取り組み）

基本方針1 効率的・効果的な行政運営

- 課係等の再編、統合、廃止 → 令和7年度に向け、全課と協議をしながら効率的な業務体制を図れるよう、本庁舎へ集約します。
- 一部事務組合等との連携強化 → 峡南医療センター企業団等の負担金の総点検を実施し、令和7年度当初予算への反映を行います。

基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進

- 小学校・中学校 → 小中学校適正規模・配置検討委員会を設置し、本町に適したより良い教育環境を検討します。
- 図書館 → 図書館機能の充実を図るため、3館の集約を行い、郵送貸し出し等の検討も行っていきます。

基本方針3 持続可能な財政運営

- 簡易水道・下水道における使用料金改定 → 令和7年4月に向け、使用料の見直しを行い、適正な価格の決定を行います。
- 指定ごみ袋の作成・ごみ処理有料化の検討 → 地区ごとのごみ袋価格差は正のため、審議会等を開催し、適正な価格へ改定します。

基本方針4 行政サービスの質の向上

- 防災行政無線システムの更新 → 防災力向上のため、令和6年度中に更新工事を実施し、令和7年4月より新たな防災行政無線を実施します。
- 「記入不要窓口」の導入 → 令和7年7月の導入に向け、庁内においてプロジェクトチームを編成し、より効果的な内容となるように精査してまいります。

